

委員会報告

12月7日の本会議において各常任委員会に付託された議案審査は、次のように決定した。

総務常任委員会

付託された議案については慎重な審査の結果、全議案について全員一致で原案すべて可決した。

問 平成22年度補正予算（第5号）で、総務費の生活交通路線バス補助で、乗客が一日平均5人未満で5年間継続するののか。

答 通勤、通学に必要な生活路線であり、基本的にこのまま続けたい。

問 衛生費のうち中継センター運営費減額の、具体的内容はどのようなものか。

答 各事業所が許可業者に依頼してゴミを直接持ち込むようになり、今年度作成予定であった事業所のゴミ袋が不要となったことと、資源物分別収集により減量化され、運搬するパッカー車の燃料費が減少したためである。



▶古布回収所

産業建設常任委員会

付託された議案については慎重な審査の結果、全員一致で原案のとおり可決した。特に次のことについて議論があった。

問 議案第111号一般会計補正予算では、中山間地域等直接支払交付金事業について地区各面積・次年度以降の考えは。

答 円光寺・中村・東小松地区で約56千㎡、次年度は寺浦地区を予定。平成26年度までの事業。



▲中山間地（江里山）

問 中心市街地活性化事業で、集客交流施設や借地等の問題について

答 経済産業省の補助により「まちづくり会社おぎ」が借りて49席を設ける施設とする。借地期間は20年間で固定資産税相当額で貸借の見込み。

問 議案第113号下水道特別会計予算では、起債対象事業の減の理由は何か。

答 起債対象地区が補助対象地区に変更になり、起債から除外されたため。

文教厚生常任委員会

付託された議案については慎重な審査の結果、18議案は全員一致で、3議案は賛成多数で原案すべてを可決した。

問 議案第108号、109号の保健福祉センターの指定管理者の指定で、プロポーザル評価点数が僅差なら地元業者がいいのでは。現場の職員の処遇は。現在までのイベントの全て行うのか。前社長の不祥事は知らなかったか。

答 選考委員会で協議して決めたこと。たとえば、僅差であろうと点数なので、覆すことはできない。提案書に地元雇用を最優先するとなっている。イベントは、当初は戸惑うかもしれないが、この業者であればできると思う。以前の不祥事は承知していなかった。今後はこういう不祥事が発覚すれば、選定委員会の中で排除することも検討していく。



▲アイルプール